



鳥取MBAバントワリング

八東平成太鼓

水口人形浄瑠璃

八頭町連合青年団

『八頭町きらめき祭』にぎわう

10月30日(日)に八東総合運動公園で『八頭町きらめき祭』が開催されました。ステージでは町内各地域から参加されたみなさんの芸能などが催され、また会場内に設けられた大バザーコーナーとあわせて、来場したみなさんが大いに楽しんでいました。

今月の主な話題

- 八頭町きらめき祭 ……2~3P
- 公共交通は今 ……6~7P
- 八頭町部落解放研究集会 ……8P
- 福祉課からのお知らせ ……9P
- まちの話題 ……10P

広報 やず 2005.12.1 No.009

広報にのこっている写真をご希望の方は、企画人権課情報政策室(76-0210)までご連絡ください。

広報 やず 009号 平成17年12月1日発行 毎月1日発行 印刷・総合印刷出版(株)

男女共同参画啓発シリーズ⑦

ドメスティック・バイオレンス(DV)を知っていますか？

夫、恋人など親密な関係にある男性から、女性に対してふるわれる暴力を、ドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。ドメスティック・バイオレンスは、ただの夫婦ゲンカではありません。

暴力の形態としては、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・子どもを利用した暴力などがあげられますが、女性の身体や心を傷つけるという点で共通しており、深刻な人権問題、社会問題となっています。



育てよう 一人一人の人権意識

思いやりの心・かけがえのない命を大切に

12月4日~10日は第57回人権週間です

昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と決めました。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め全国的な啓発活動を展開しています。

人権って何ですか？



人権(ヒューマンライツ)とは、人間が人として本来持っている権利で、すべての人が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利です。

私たちは、だれもが、幸福で生きがいのある生活をしたと願っています。そのためには、自分の人権ばかりを主張するのではなく、他人の人権を尊重し、お互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくる必要があります。

強調事項

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう



人権相談日

日時 12月5日(月) 午後1時30分から午後4時

場所 老人福祉センター(郡家地域) 船岡公民館(船岡地域) 八東隣保館(八東地域)

※相談は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

広報 やず



平成17年(2005) 12月号

No. 009

第1回 八頭町きらめき祭

「水口人形浄瑠璃保存会」の
人形浄瑠璃



「新庄傘踊り保存会」の傘踊り



「上南傘踊り保存会」の傘踊り



「久能寺傘踊り保存会」の傘踊り

「新興寺婦人有志」の八東銭太鼓



「八頭町連合青年団」の傘踊り



「八東平成太鼓」の太鼓演奏



会場内の大バザーコーナーの様子



なんちゃって聖子さんのものまねショー



「鳥取 MBA バトントワリング郡家教室」の
バトントワリング



チームで参加するゲームクイズ「踊る八頭捜査線」



「郡家支部婦人会」の郡家音頭手踊り



「むつみ会」の日本舞踊

男女雇用機会均等法とは

この法律は、女性労働者が雇用の分野で男性と均等な機会を得て、その意欲・能力に応じて均等な待遇を受けられるようにすることを目的としています。

【主なポイント】

◇募集・採用

女性に対し男性と均等な機会を確保し、女性に対する差別を禁止。

(例：「営業職」「総合職」などの募集・採用で男性のみをその対象とすること。)

◇配置・昇進・教育訓練、福利厚生

女性であることを理由とした男性との差別的取り扱いの禁止。

(例：女性に対して役職への昇進の機会を与えない、昇進・昇格の基準について男性と異なる扱いをする。)

◇定年・退職・解雇

女性であることを理由とした男性との差別的取り扱いの禁止。

(例：女性の結婚、妊娠、出産、産前産後休業取得を理由とする解雇)

◇女性のみ・女性優遇

原則として禁止。ただし、雇用の場で男女労働者間に生じている事実上の格差を解消することを目的として行う措置は違法でない旨を規定。

◇報告の徴収

法律の施行に関して必要がある時は、鳥取労働局長は事業主に対して報告を求め、又は助言、指導若しくは勧告をすることができる。

◇公表制度

法に違反している事業主で、勧告に従わない場合は、厚生労働大臣が企業名を公表。

◇紛争解決のための援助

紛争当事者双方又は一方からの申請で、鳥取労働局長による助言、指導、勧告を行うことができる。

◇調停制度

紛争当事者双方又は一方からの申請により、公正・中立な第三者機関（紛争調整委員会）の調停を受けることができる。

◇セクシュアル・ハラスメント

事業主にセクシュアル・ハラスメント防止のための雇用管理上の配慮を義務づけ。

◇母性健康管理

妊娠中及び出産後の女性労働者が、①通院時間の確保、②主治医等の指導事項を守ることができるために必要な措置を講ずることを事業主に義務づけ。

◇ポジティブ・アクションに対する国の援助

男女労働者間に事実上生じている格差を解消する企業の積極的な取組み（ポジティブ・アクション）を講じる事業主に対し、国が相談その他の援助を実施。

平成17年度 財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項並びに八頭町財政状況の公表に関する条例の定めるところにより執行状況などを公表するものです。

●平成17年度予算の執行状況（平成17年4月1日～9月30日）

(単位：千円、%)

区分	予算現額	収入済額	収入済執行率	支出済額	支出済執行率	基金現在高	地方債現在高
一般会計	10,318,505	5,089,535	49.3	3,429,925	33.2	953,280	10,278,633
国民健康保険特別会計	1,690,000	776,014	45.9	717,488	42.5	140,089	0
簡易水道特別会計	314,333	145,505	46.3	117,482	37.4	35,564	2,719,041
住宅資金特別会計	82,400	18,101	22.0	49,704	60.3	0	217,841
老人保健特別会計	2,194,000	929,299	42.4	906,054	41.3	0	0
公共下水道特別会計	470,426	52,294	11.1	219,618	46.7	0	4,526,070
農業集落排水特別会計	819,976	104,283	12.8	356,355	43.5	0	8,105,186
介護保険特別会計	1,410,893	586,623	41.6	578,529	41.0	10,548	0
宅地造成特別会計	68,565	67,668	98.7	636	0.9	0	142,900
墓地事業特別会計	8,500	304	3.6	832	9.8	4,800	13,248
老人居室・障害者住宅整備資金特別会計	557	87	15.6	278	49.9	0	1,534

(注) 収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用によって経理している。

地域ぐるみで子育て支援

八頭町ファミリーサポートセンター



ファミリーサポートセンターとは、「子育てのお手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」という人たちが会員となって、一時的に子どものお世話を有料で行う組織です。

八頭町ファミリーサポートセンターとしてスタートしてから半年たちました。その間の利用状況、活動内容等報告します。

*平成17年度（4～9月）利用状況

(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
14	21	39	52	38	24	188

*利用状況の内容（多いもの）

- ・保護者の短時間・臨時的就労の場合の援助
- ・保育所等の迎え及び帰宅後の援助
- ・保護者の急用、病気等の場合の援助

*17年度前半、こんな事業を行いました

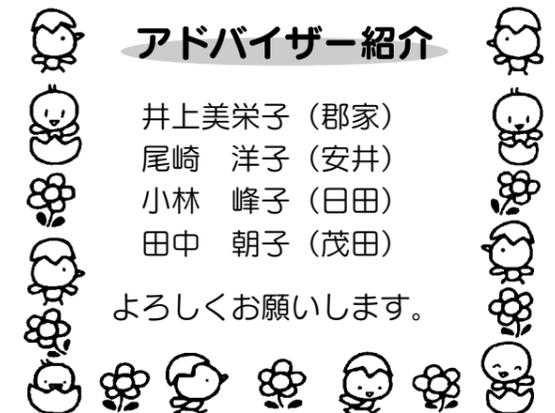
- ・7月7日 会員交流会で七夕まつりと笹まきづくり
- ・9月30日 支援会員研修会

*会員数

依頼会員	439人	支援会員	44人
両方会員	4人		

お知らせ

年末、年始の休業について
12/30～1/3までお休みします。



アドバイザー紹介

井上美栄子（郡家）
尾崎 洋子（安井）
小林 峰子（日田）
田中 朝子（茂田）

よろしくお祈りします。

●お申し込み・お問い合わせは●

八頭町ファミリーサポートセンター
☎84-1212

公共交通は今

公共交通機関（バスと鉄道）の利用は、家用車の普及や過疎化・少子化などにより、減少傾向が続いています。その影響で路線バス利用者はピーク時の8分の1まで減少し（中国運輸局調べ）、また若桜鉄道も乗客の減少に加え、設備の老朽化に伴う修繕費の増大などにより、沿線自治体からの出資や運営助成基金を取り崩して補てんしている状況です。大型店が郊外に立地するなど、街も自動車交通を前提とした構造へと変わってきました。家用車の利便性が最重要視され、公共交通の便数・路線の縮小がなされつつあります。

交通弱者の交通手段の確保は大変重要なことですが、年々、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっています。

すばらしいサービスには、費用がかかる

一般論…路線バス導入の例

- 路線バスの採算単価 300円/km/日
- 延長10kmの循環バスを1日に6便運行した場合の経費
300円/km/日×10km×6便=18,000円/日≒450万円/年
- これを料金100円均一料金とした場合 18,000円/日÷100円/人=180人/日≒30人/台
- 1台あたりの平均乗車数が5人だった場合
料金収入 5人/台×100円/人×6台/日=3,000円/日
赤字額 18,000円/日-3,000円/日=△15,000円/日→年間の赤字額は≒360万円/年
この赤字額が、町の負担額(≒皆さんからの税金)となります。

赤字経営が続く若桜鉄道

■利用客の低迷

昭和63年の開業以来、沿線住民には欠かせない生活路線ですが、利用の低迷と少子化の影響もあり、赤字経営が続いています。

若桜鉄道では、人員削減などの経営努力をしております。また、不況などの影響で旅行客の減少により、昨年度から若桜鉄道旅行センターを廃止しております。

■基金で赤字補てん

若桜鉄道の開業にあたり、沿線自治体の若桜町、八頭町（旧八東町）

輸送状況 (平成16年度)			
	(平成16年度)	(昭和63年度)	(比較)
普通旅客	115,148人	141,694人	△26,546人
通勤旅客	31,936人	130,236人	△98,300人
通学旅客	424,298人	389,382人	34,916人
全乗車人員	571,382人	661,312人	△89,930人

八頭高駅前の設置で通学旅客は増加し、利便性も向上しましたが、区間単価が安いので、旅客収入に結びつきません。

旅客収入 (平成16年度)			
	(平成16年度)	(昭和63年度)	(比較)
普通旅客	3,060万円	3,260万円	△200万円
通勤旅客	494万円	2,717万円	△2,223万円
通学旅客	4,628万円	4,890万円	△262万円
合計	8,182万円	10,867万円	△2,685万円

赤字額 (平成16年度)			
	(平成16年度)	(昭和63年度)	(比較)
赤字額	△3,796万円	△1,633万円	△2,163万円

旧船岡町・旧郡家町、鳥取市、鳥取県と沿線住民などで4億円の運営助成基金を設立しました。施設整備に使える国の転換交付金と併せて6億円の預金利息を赤字補てんや施設整備に充ててきました。

しかし、金利は低下を続け、運用利息分からの補てんができなくなり、原資4億円の一部を取り崩して補てんしています。平成16年度の赤字補てん額は3,796万円で、平成17年3月31日現在の基金残高は2億3,797万円となっています。

また、今後の課題として、毎年4,000万円程度の赤字補てんにより基金は減っていきます。少子化によ

り通学旅客の収入が減っていくこと、平成24年度頃からの車両更新が控えていることなど、大変厳しい経営が予想されます。

■公共交通維持のために…

高齢者の通院や買い物、学生の通学、運転免許や家用車をもたない人など、公共交通の果たす役割は大きく、生活に欠かせません。

また、現在は車を運転している人も、高齢になって運転ができなくなったり、けがや病気のため運転ができなくなったりして、公共交通しか移動手段がなくなるときの苦痛もありません。

「家用車が便利だから」「運賃が高いから」と公共交通を使わないでいると、経営は悪化し、便数や路線が縮小され、ますます不便になり、利用者の減少を招きます。町では、バス・鉄道会社と連携をとりながら、公共交通の維持や利便性の向上に努めています。公共交通の維持は皆さんの利用に懸かっています。

【お問い合わせ先】

八頭町総務課 (☎76-0201)

基金残 昭和63年度～平成16年度

昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
628,457,465円	642,207,391円	678,476,736円	718,884,363円	741,856,114円
平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
740,036,345円	719,882,776円	703,984,522円	675,956,936円	644,613,607円
平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
601,607,387円	557,368,809円	514,842,275円	441,050,281円	370,887,882円
平成15年度	平成16年度			
299,739,779円	237,979,721円			

平成16年度実施 若桜鉄道に関するアンケート調査からの意見抜粋

若桜鉄道利用促進実行委員会

「通学や高齢者の通院・買い物などに鉄道は欠かせない」「若桜谷の活性化や住民の利便性を考えれば、公共交通機関を残すために自治体が補助するのは当然。自治体の経費削減と一緒に論ぜられない」「鉄道は存続してほしいが、住民が高額の負担をしなければ存続は難しいと考えられ、鉄道とバスの両立はできないのではないか」「乗車率の低い便はなくす、休日は運行回数を減らす、最終便をなくすなど、合理化を」

町補助金額を人口当たりに換算 平成16年度実績

項目	単位	郡家町	船岡町	八東町	備考
①若桜鉄道	円/年	1,133,428	2,289,047	6,143,755	H16年度実績
②バス	円/年	11,759,184	3,637,000	639,309	H16年度実績
合計	円/年	12,892,612	5,926,047	6,783,064	
人口	人	10,426	4,531	5,439	H16年度人口
1人あたりの負担額	円/人	1,237	1,308	1,247	

① 若桜鉄道					
項目	単位	郡家町	船岡町	八東町	備考
若桜鉄道協会補助金	円/年	0	400,000	1,100,000	H16年度実績
若桜鉄道利用促進実行委員会負担金	円/年	90,000	150,000	400,500	
若桜鉄道近代化設備事業	円/年	1,043,428	1,739,047	4,643,255	H14～H16の平均
合計	円/年	1,133,428	2,289,047	6,143,755	

② バス					
項目	単位	郡家町	船岡町	八東町	備考
クローバー	円/年	10,559,000	3,369,000	0	H16年度実績
路線バス	円/年	1,200,184	268,000	639,309	H16年度実績
合計	円/年	11,759,184	3,637,000	639,309	

「まちぐるみで部落解放に取り組もう」 第1回 八頭町部落解放研究集会在開催されます！

日時 12月11日(日)
12時45分から

会場 八東体育文化センター
遠見山アリーナ 他

主催 八頭町同和教育推進協議会
八頭町・八頭町教育委員会

お問い合わせ先
八頭町同和教育推進協議会事務局
(八頭町教育委員会事務局内)
☎84-1232

同和問題学習の目的は、同和問題の「ものしり」になるためではありません。人間として、自分自身がどう生きるべきかを自覚することが何より大切です。私達は、慣習や世間体を気にするあまり、周囲の人たちの考え方に同調して差別する可能性があります。社会には、部落差別、女性差別、高齢者差別、障害者差別、子どもに対する人権侵害、学歴差別、民族・人種差別等、多くの差別が現存しています。これらに共通していることは、本人には何の責任もないにも関わらず不利益を被ったり、不合理な扱いを受けたり、人間としての誇りを傷つけられたりするという、憲法で保障されている基本的人権が侵害されているということです。

同和問題の学習をとおして、自分の生き方をしっかり見直し、人権意識をより一層高め、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない豊かな人間関係を育てましょう。

みなさんの参加をお待ちしています。

12:15	12:45	13:00	14:30	14:40	16:00
受付	開会行事	講演	移動	分科会	

内容

(1) 講演
演題 「みんな違ってみんないい」
講師 オスマン サンコン さん



・ギニア日本交流協会顧問
・ギニア大使館顧問
・日本ギニア友好協会広報官

(2) 分科会

分科会	会場	テーマ
第1分科会 〈講座〉	遠見山アリーナ	「戦前、戦後の同和教育をふりかえって」 講師：山本 寛 さん (八頭町同和教育指導員)
第2分科会 〈講座〉	すみれホール	「鳥取県人権侵害救済推進及び手続に関する条例について」 講師：衣笠 公議 さん (人権局人権推進課課長補佐) 西村 芳将 さん (人権局人権推進課企画調整係長)
第3分科会 〈参加型〉	ミーティングルーム (洋室)	「慣習について考えよう」(朗読劇) 進行：垣本 博規 さん (八頭町人権教育推進員)
第4分科会 〈参加型〉	ミーティングルーム (和室)	「A子さんの悩み」(結婚差別) 進行：上田 英夫 さん (八頭町人権教育推進員)

※第3・4分科会は、約35名の人数制限をさせていただきます

福祉課からのお知らせ

八頭町の指定ごみ袋が2種類になります

すでにお知らせしておりますが、八頭町の指定ごみ袋を変更いたします。ごみ袋の種類を手提タイプとストレートタイプの2種類にします。また、大と中については袋の大きさを少し大きくし、厚みも少し厚くし丈夫にするようにしています。小売店での販売は、12月10日(土)からです。ご利用にあわせて、お買い求めください。

ごみ袋	現在(mm)	変更後(mm)
大	0.030×650×800	0.035×650×850
中	0.030×630×690	0.035×630×750
小	0.030×455×650	0.030×455×650

※販売価格は変わりません。今までどおりです。
※現在お使いのごみ袋も使えます。お手持ちのごみ袋が無くなるまでお使いください。

年末年始の可燃ごみの収集日程について

年末年始は、12月31日(土)～1月3日(火)、1月5日(木)が収集休業日になります。1月4日(水)は、全町の可燃ごみを収集いたします。詳しくは、各家庭に配布している収集日程表に記載してありますので、ご確認ください。

犬の糞の後始末並びに猫の放し飼いについて

最近、「犬の糞の後始末がされていない!」「猫の放し飼いに困っている!」との苦情が増えています。飼い主の方は散歩の時など特に注意していただき、犬が糞をした場合は必ず責任を持って後始末をしてください。また、猫につきましても、飼い主の責任で他人に迷惑のかけられないようにしていただきますようお願いいたします。

犬の散歩はマナーを守って!

平成18年度保育所入所児童募集

12月5日(月)から受け付けます。保育所入所の申し込みを受け付けます。平成18年4月から保育所に入所を希望される方は、12月5日(月)～15日(木)までの間にお申し込みください。入所申込書、入所案内は役場福祉課及び各保育所に準備しています。

なお、町外(鳥取市など)の保育所への入所を希望する場合は役場福祉課にご相談ください。

- 受付場所 八頭町内各保育所
- ※入所申込書は、第1希望の保育所へ提出してください。
- 受付時間 午前9時～午後4時
- 入所の基準等 保護者及び同居の親族(60歳未満の方)が、就労、疾病等により家庭で保育できない状態(保育に欠けるといふ)である児童であること。
- 保育時間 平日の保育時間は、午前

保育所名	所在地	電話番号	定員	開所時間(平日)	開所時間(土曜日)	受入年齢
上私都保育所	麻生188-1	74-0177	15	7:00~18:00	7:00~11:30	6カ月~
中私都保育所	下津黒87-5	74-0135	30	7:00~18:00	7:00~11:30	6カ月~
下私都保育所	大坪69-1	72-3187	45	7:00~19:00	7:00~11:30	6カ月~
たから保育所	門尾31-1	72-0129	60	7:00~19:00	7:00~18:00	6カ月~
郡家保育所	郡家71-1	72-3123	120	7:00~19:00	7:00~18:00	6カ月~
国中保育所	石田百井3-2	72-3137	60	7:00~19:00	7:00~11:30	6カ月~
大御門保育所	郡家殿282-2	72-3106	45	7:00~18:00	7:00~11:30	6カ月~
船岡保育所	船岡619	73-0138	90	7:00~19:00	7:00~18:00	6カ月~
隼保育所	見槻中75-1	72-0713	45	7:00~18:00	7:00~11:30	6カ月~
大江へき地保育所	大江30	73-8766	40	8:00~16:45	8:00~12:15	3歳~
安部保育所	安井宿771-1	84-3241	45	7:00~19:00	7:00~18:00	6カ月~
八東保育所	岩淵221	84-2323	60	7:00~18:00	7:00~11:30	6カ月~
丹比保育所	北山85-1	84-2360	90	7:00~18:00	7:00~11:30	6カ月~

○土曜日午後の保育
平成18年度より郡家、たから、上私都、中私都、下私都、たから、郡家、国中、大御門、船岡、隼、大江へき地、安部、八東、丹比の各保育所に、8時～午後4時(土曜日は午前11時30分)までですが、長時間保育、延長保育等もご利用いただけます。

【お問い合わせ先】
役場福祉課 ☎76-0205

医療や健康についての疑問、お問い合わせは
《 やす電話健康相談 0120-270-249 (委託先ティールベック) 》

八頭町 図書館(室)情報

町立郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858) 72-6660
 船岡公民館図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858) 72-3970
 八東公民館図書室 八頭町才代131 ☎(0858) 84-3001

利用者カードを紛失された方へ ～仮カードを発行します～

利用者カード紛失の場合は、お早めに最寄りの図書館・図書室にて紛失の手続きをしてください。その際「仮カード」を発行しますので、カードをお探しの間はこの「仮カード」をお使いください。

- *利用者カードが見つかった場合
→仮カードはご返却ください。
- *利用者カードが見つからない場合
→再発行となります。(実費が必要です)

船岡図書室 クリスマス会のおしらせ

○日時 12月14日(水) 16:00~17:00
 ○場所 船岡図書室 2階 大集会室
 船岡図書室ではクリスマス会を行います。みんなでクリスマスツリーを作りましょう。クリスマスの絵本の読み聞かせもあります。
 *材料・道具は図書室が用意します。
 *事前の申込みは必要ありません。

どなたでもご自由にご参加ください

新しく入った本

郡家・船岡・八東 どこからでもご利用いただけます。

一般

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 生協の白石さん | 白石 昌則 |
| 2 レターズ・トゥ・ミー | アレックス・ロピラ |
| 3 女検事ほど面白い仕事はない | 田島 優子 |
| 4 老人税 | 副島 隆彦 |
| 5 芋焼酎極め方事典 | 猪股 吉貴 |
| 6 ターシャの庭 | ターシャ・テューダー |
| 7 縦に書け! | 石川 九楊 |
| 8 魔王 | 伊坂幸太郎 |
| 9 あの日にドライブ | 荻原 浩 |
| 10 ネクロポリス 上・下 | 恩田 陸 |
| 11 虹色にランドスケープ | 熊谷 達也 |
| 12 義経を討て | 童門 冬二 |
| 13 王城の忍者(しのび) | 南原 幹雄 |
| 14 春の雪 | 三島由紀夫 |
| 15 雨の山吹 | 山本周五郎 |
| 16 東京タワー | リリー・フランキー |
| 17 小説 ノアの箱船 | デイヴィッド・メイン |

ヤングアダルト

- | | |
|--------------|------------|
| 1 みんなのなやみ | 重松 清 |
| 2 ネコンギラジカル 下 | 西尾 維新 |
| 3 チェンジ! | アレックス・シアラー |

インターネット予約サービス開始

本の予約が、ホームページからできるようになりました。

図書館のホームページの「蔵書検索」で借りたい本がありましたら、「予約」ボタンを押していただき、利用者カードの番号とパスワードを入力してください。貸出の準備が出来次第、ご連絡いたします。

〈八頭町立郡家図書館のホームページ〉
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

郡家図書館からのおしらせ

〈第7回談話会〉

○日時 12月11日(日) 13:30~16:00
 ○場所 郡家図書館 2階 研修室
 ○テーマ 「元文百姓一揆(勘右衛門騒動)について」
 話題提供者: わかさ生涯学習情報館館長 入江 宜明氏(徳丸在住)
 ○定員 先着20名(程度)まで

〈クリスマスおはなし会〉

○日時 12月17日(土) 15:00~16:00
 ○場所 郡家図書館 2階 研修室
 (予定) えほん・おはなし・かみしばいなど

児童・えほん

- | | |
|------------------------|----------|
| 1 ななつこのものがたり | 加納 朋子 |
| 2 雨のち晴 | 東京子ども図書館 |
| 3 ととけこうよがあげた(わらべうたえほん) | こばやしえみこ |
| 4 がまの油(声にだすことばえほん) | 齋藤 孝 |

12月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日 開館時間 10:00~18:00
 ○ 郡家図書館 おはなし会(15:00~)

年始は1月4日(水)から開館します

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
 TEL 76-0210 FAX 73-0414
<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

八頭郡連合婦人会が 合併記念の植樹

八頭郡連合婦人会では、八頭町合併を記念して植樹を行いました。

10月22日(土)午後2時、八頭町郡家「オアシス公園」駐車場内を会場として、平木町長・西山教育長・婦人会員15名が出席しハナミズキ8本、ブラックボードハンゲペアー2本を全員の手で園内に植樹しました。

この事業は、鳥取県緑化推進委員会助成事業として取り組んだもので、国道29号線に沿って、美しい景観の形成を図ることを目的としており、



公園に植樹をされたみなさん

将来は、この公園に多くの町民が集まり、イベントなどの企画ができることを期待して実施されました。

八頭町認定農業者 協議会が研修会を開催

11月11日(金)八頭町認定農業者協議会が、郡家公民館で農業ジャーナリストの青山浩子さんを招いて研修会を開催しました。

この日は農業に関係される方や、これからの農業について関心をもたれる方たちで会場がいっぱいになりました。青山さんが各地の農業者の事例を説明される中、参加さ



講演する青山浩子さん

れたみなさんはそれらの話に熱心に聞き入っていました。

八頭町里帰り事業開催

11月14日(月)ふるさとで楽しい時間を過ごしていただくとうと、八頭町から離れて暮らされている障害者のみなさんを招いての八頭町里帰り事業が開催されました。この日は八東りんご園でのりんご狩りや、八東平成太鼓を鑑賞するなどして、地元でのたのしい思い出づくりとなりました。



りんご園での様子

八頭町長杯 ゴルフ大会開催

10月23日(日)、八頭町長杯ゴルフ大会が郡家ゴルフ倶楽部で開催されました。当日は44名の参加があり、みなさんが熱戦を繰り広げました。

八頭町バドミントン 大会開催

11月6日(日)、郡家体育館・中央中学校体育館を会場に、第1回八頭町バドミントン大会が開催され、17チーム(約140人)が参加しました。試合は4リーグに分かれて行ない、各リーグとも熱戦を繰り広げました。



Aリーグで優勝した南ヶ丘Aチームのみなさん

各リーグの優勝チームは次のとおりです

- ・Aリーグ 南ヶ丘A
- ・Bリーグ 南ヶ丘B
- ・Cリーグ 上津黒
- ・Dリーグ 国中一区B

個人戦の成績結果は次のとおりです。

- ・第1位 松本 功(若桜町)
- ・第2位 宮田和幸(八頭町)
- ・第3位 山根秀夫(八頭町)

保健センターだより

先 郡家保健センター TEL 72 3566 FAX 72 3565
 船岡保健センター TEL 73 0670 FAX 73 0741
 八東保健センター TEL 84 1234 FAX 84 1235

エイズ：あなたは「関係ない」と思っていませんか？

12月1日は「世界エイズデー」です！
 きちんと知ろう！
 エイズのこと

HIVというウイルスに感染し、症状が進行すると、からだを病氣から守る免疫システムの司令塔であるリンパ球が破壊されて、抵抗力が低下、健康な人ならなんでもない細菌やウイルス、カビなどによって重い病気にかかりやすくなります。こうして発症する病気がエイズです。

エイズを完全に治す薬はまだありませんが、HIVが体内で増殖するのを抑えるさまざまな「抗HIV薬」が開発されています。現在では、複数の薬剤を組み合わせて服用する「多剤併用療法」によって、発症を予防することが可能になっています。エイズは早期

発見・早期治療が大切です。

また、HIV治療の進歩に伴い、患者・感染者が長期間障害をもちながらも療養できるようになったことにより、平成10年4月から感染者は身体障害者の認定を受けられるようになりました。

3つの感染ルート

- ①血液感染
注射器のまわし打ち等で感染している血液が、直接体内に入り感染します。
*日本の医療機器の注射器は使い捨てなので心配ありません。
- ②性行為感染
HIVに感染した人と、コンドームを使わない無防備な性行為をしたときに感染します。
対策：コンドームを正しく使う

HIVは、感染者の精液・膣分泌液、血液に存在し、体内に一定量以上入ることによって感染します。日本での感染ルートの80%以上は性行為によるものです。予防をしない無防備な性行為が原因です。「自分には関係ない」と思っていたら大間違いです。感染の危険性はどこにあるかはわかりません。

さわやか体操教室 参加者募集!

保健センターでは、ストレッチやリズム体操（エアロビクス）などの運動の教室を毎月2回開催しています。
 外出する機会が減ってくるこの時期は体重が増える時期でもあります。
 運動に興味のある方、運動不足の方など、生活習慣病予防のためにいっしょに、楽しく、気持ちの良い汗をながしましょう。ご自分のペースで構いませんので、ながく運動を続けることで効果が現れてきます。
◇日程・会場
 ※どの会場を利用されてもかまいません

- 《郡家保健センター》
1月17日・2月28日
- 《船岡保健センター》
12月6日・1月31日・3月14日
- 《八東保健センター》
12月13日・2月14日・3月28日

- ◇時間 午後2時～3時
 - ◇内容 ストレッチやリズム体操（エアロビクス）などの簡単な体操
 - ◇持ち物 運動靴（上履）、タオル、健康手帳、飲み物（お茶）
- ※持病のある方は、参加して下さい

いかを主治医に了解を得てからにしましょう。
 各地域の保健センターまで
【お申し込み先】

12月の総合検診最終日です

年に1回は検診を受け、体調をチェックすることが大切です。保健センターでは、各地域を総合検診で巡回しています。12月が最終月です。検診の種類や地域によっては、昨年度に比べ、受診される方が減少している傾向がみられます。下の表「12月の保健事業」に日程を掲載しています。職場や医療機関等で検診を受ける機会のない方は必ずこの機会に受診しましょう。くわしい検診内容につきましては、各世帯に配布しています。検案内チラシをご覧ください。

総合検診の内容

基本健康診査	40～73歳の男女
肝炎ウイルス検査	問診により必要な方
胃がん検診	40歳以上の男女
肺がん検診	40歳以上の男女
大腸がん検診	40歳以上の男女
前立腺がん検診	50歳以上の男性
子宮がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	40歳以上の女性で偶数年齢の方

※受診票をご持参ください。(受診票の無い方も受診できますので、直接会場へお越しください)
 ※検診料はすべて無料です。

③母子感染
 HIVに感染している母親から約25%の確率で赤ちゃんに感染します。
 対策：予防治療薬、帝王切開など

検査はどこで受けられる？

エイズ検査は医療機関や全国の保健所で、無料・匿名で受けることができます。

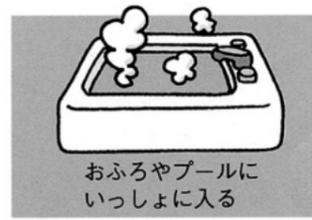
エイズへの理解と支援のシンボル

レッドリボンは、エイズで亡くなった人々への追悼の気持ちと、あなたが「エイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しない」ということを表すメッセージです。レッドリボンの意味を知り、身につけることで、エイズについてみんな考えてみましょう。



レドドリボンは、エイズで亡くなった人々への追悼の気持ちと、あなたが「エイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しない」ということを表すメッセージです。レッドリボンの意味を知り、身につけることで、エイズについてみんな考えてみましょう。

こんなことでは感染しない!



HIVは感染力の弱いウイルスです。性行為以外の日常生活で感染することはまずありません。

エイズはHIV感染後も無症状期を社会の一員として生活を営む病気であり、まわりの人々の理解と支援が必要となります。正しい知識と思いやりの心が、感染の拡大を抑え、差別偏見のないあなたたかいた社会をつくりまします。



りんぽかん



福祉と人権の まちづくりをめざして

運営審議会開催

隣保館は、同和問題の速やかな解決に資する行政機関として、この解決に向けて積極的にさまざまな取り組みを行っています。

- ① 社会調査及び研究事業
- ② 相談事業
- ③ 地域福祉事業



▲町長・審議委員が関係職員の説明を受け、審議が行われた

- ④ 啓発及び広報活動事業
- ⑤ その他必要な事業

八頭町には、郡家隣保館、船岡文化センター、八東隣保館の三館が設置されていて、それぞれに職員が配置されて

います。業務としては、
① 社会調査及び研究事業
② 相談事業
③ 地域福祉事業
④ 啓発及び広報活動事業
⑤ その他必要な事業
を行うこととなっております。

子育ての実践を各地で

第28回全解保

ごとに昨年度の事業報告及び今年度の計画について説明がありました。今年度は、合併により新しく委員が任命され、話し合いの結果、審議会の第1回目を年度当初に行い、第2回目を来年度予算に反映で

きるように12月頃に開催することに決まりました。引き続き、児童館運営協議会が開催され、活発な意見交換がありました。

第28回全国解放保育研究会、2005年度鳥取県人権・同和保育研究会が11月5日(土)～7日(月)、鳥取市を中心に開催され、全国から約3000人が集まりました。3日間をおして、国は新エンゼルプランで子育て支援を提唱していますが、保育予算削減、家庭支援推進保育士制度も存続の危機にあります。子育ては社会の問題であり、国の責任であることを軸に、どんな社会を築くか、どんな子どもを育てるか、各地でしっかりと実践を広げていくことを誓いました。

さつされました。藤井喜臣鳥取県副知事をはじめ、鳥取市、全同教、自治労が来賓のあいさつをされ、中田幸雄鳥取県実行委員会委員長も、絶対平和、国民民主、基本的人権が軽視されている社会にあつて、とりわけ子どもに於れている状況は深刻、解放保育の一層の発展に向けた集会にしようと呼びかけられました。基調提案、地元報告のあと記念行事「ふるさとを愛し誇りに思う子どもたち」があり、演劇「鳥取市同和保育の歩み」のあと、150人の園児が会場一杯に元気よく、「鳥取しゃんしゃん傘踊り」を披露しました。

幼児虐待など子どもの育ちにとつて憂慮する現状が山積みする中、子どもの人権を守り、人権を大切にすることが育てるために、各地の報告をもとに討議をしようと辻本正教中央実行委員長があい

2日目は13のテーマに分かれ、33の実践報告をもとに論議し、3日目の全体会では、「シンポジウム」これからの保育・子育て運動」が開かれました。

11月11日(金)から13日(日)の3日間「差別をなくす学習から差別をなくす行動へ」をテーマに第17回船岡文化センターまつりを開催し多くの参加があり、あらためて、人権問題への関心を深めていく機会ができました。

船岡文化センターまつりにぎやかに開催

作りたいという人もあり、それぞれきれいな作品ができました。



▲元気いっぱい!もちつきの様子

学校の作品 各小中学校での、同和教育で文化センターについて学習したり調べたりしたことや、地区進出学習会などを紹介しました。

保育所の作品 同和保育の意義と取り組みの様子を写真などで紹介しました。また、友だちと仲良く遊べる作品も出品しました。

各種教室の作品

各種教室の活動状況の様子や写真、作品等を展示しました。組紐教室では、帯締めを作りましたが、生徒の要望で、携帯ストラップやキーホルダー用の組紐として



▲いろんな作品に興味しんしん

お礼 八頭ひかる会 船岡作業所、船岡町商工会など 出店や、各支部 婦人会船岡ブロックのご協力をいただきました。おかげさまで多

「マンガで考える人権4」このマンガを見ると、新聞などで話題になった事柄や日常生活の1コマを、人権の視点で考え、作者の思いや願いを一枚一枚マンガに込めた考えさせられる入賞作品です。

くの方がイベントに参加していただき盛大に開催できました。また、差別解消の取り組みに、各保育所、小学校、中学校、智頭農林高校の同和教育の状況、各種団体、各地区同協から沢山の作品を出品していただき心より感謝申し上げます。このまつりをおして、同和問題、人権問題解決の重要性を再認識していただけたことと思います。今後も文化センターで開催の各種事業の更なるご協力をお願いいたします。

お知らせ

船岡文化センターは、12月から3月末まで増改築工事を行います。その間、事務所を、船岡庁舎2階に移動しますので、ご了承ください。



▲9月29日(木)開催

「これからの同和問題・人権問題」 京都産業大学文化学部 灘本 昌久教授 「同和問題講演会」



▲10月22日(土)開催

「県内の差別事象と課題」 県教委 吉田 博幸 指導主事 「人権・同和問題講座 第5回」

長年にわたり京都の部落の歴史を研究してきたが、部落は、貧困・汚い・暗いというマイナスイメージが強い傾向があるといえる。しかし、以前の部落民には、牛等の皮を扱える等の特権があり、それらをお金にし、裕福だった時代・人もあることを決して忘れてはならない。それらが、いつの日からか、ケガレ観等からか、低位に見るようになってしまった。理不尽な社会の習慣を見直し、正しく見つめていくことが必要。これからは明るい展望に立った「生きる力」になりうる差別論を」論じていかなければならない時代がきている。

新宿団地第2次分譲地について

八頭町安井宿の新宿団地の第1次分譲地がほぼ完売致しました。

そこで、第2次分譲地の造成を検討するにあたり、購入希望者を調査したいと思います。

新分譲地の購入を検討される方は下記アドレスまたは、直接本庁舎建設課まで寄せていただきますようお願いいたします。価格については、現在の16,000円/㎡を基本に分譲面積250㎡～380㎡を検討しています。

Eメール question-h17oct13@town.yazu.tottori.jp
新宿団地第2次分譲検討係まで

意見集約期間 平成18年3月31日

家屋の異動届を忘れずに!!

固定資産税の納税義務者は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、町内に土地、家屋、償却資産を所有している人です。

もし、取り壊した家屋等がありましたら、役場へ届出ください。この届出をされないと、固定資産税が課税されます。なお、登記してある、ないに関わらず滅失の届出が必要です。

◇届出書類 家屋滅失申告書

(役場、各支所にあります)

◇届出先 役場税務課、各支所住民生活課

【お問い合わせ先】

役場税務課 ☎76-0204
船岡支所住民生活課 ☎72-0144
八東支所住民生活課 ☎84-1220

地産地消フェスタ2005

地産地消でつながろう!食・農・学校給食

鳥取県八頭地方農林振興局は、食・農・学校給食をテーマに地産地消フェスタを開催します。「健全な食と農のあり方」について考えるよい機会になると思いますので、みなさん誘い合ってご来場ください。

◇と き

平成17年12月10日(土)
午前9時30分～午後2時

◇と ころ

郡家公民館 八頭町宮谷80

◇日 程

・特別講演会 9:45～12:00

『“弁当の日”がやってきた!』

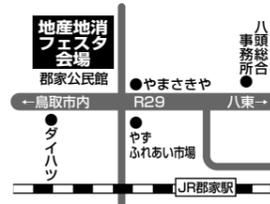
～家族・学校・地域の活性化～

講師 竹下和男氏(香川県国分寺中学校 校長)

- ・地産地消学校給食メニューの試食 12:15～
- ・地産地消の取り組みを紹介(パネル展示など)
- ・地域自慢の特産物を紹介(農産物・すし・もちなど)
- ・地域の特産品即売会(生鮮野菜や加工品を直売!)

【お問い合わせ先】

鳥取県八頭地方農林振興局 ☎72-3816・3841



社会人でも大学生 放送大学で学んでみませんか?

放送大学は、「いつでも、どこでも、誰でもが学べる」地域の皆さまの身近な生涯学習機関です。

さまざまな年代や職業の人たちへのニーズに応える科目を300以上用意しており、気軽に1科目からでも学習できます。この機会に放送大学で学んでみませんか?

◎こんな方々におすすめです!

- ・自分の興味のある科目だけを学びたい方。または、さまざまな分野の科目を複数学び、自己啓発を目指している方。
- ・大学院レベルの高度な専門的知識を自宅にいながら身につけたい方。

◎職場研修での利用など、いろんな活用の仕方があります。

◎子育て、家庭、健康関係の科目もあります。

- ・家族の抱える困難等への対処の問題、また現代医療における健康科学、BSE事件を契機としての食の安全性の問題等、幅広い分野の講義を多数開設しています。

◎くわしい資料を無料で進呈します。お気軽にお問い合わせください。

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/>

◇出願受付期間

平成17年12月15日～平成18年2月28日

【お問い合わせ先】

放送大学鳥取学習センター
〒680-0947 鳥取市湖山町西1-512
☎(0857)31-1132 (月曜・祝日は休館)

※平成18年3月末、鳥取市役所駅南庁舎5階へ移転する予定です。(鳥取市富安2-138-4)

検察審査会って何だろう?

検察審査会とは、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査することを主な仕事とするところで、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員によって組織されます。

検察審査会で審査をした結果、さらに詳しく審査すべきである(不起訴不当)とか、起訴すべきである(起訴相当)という議決があった場合には、検察官は、この議決を参考にして事件を再検討することになります。

検察審査会は、刑事司法に国民の健全な良識を反映させることを目的としたもので、これまでも数多くの方が検察審査員として活動されています。なお、審査の申立てや相談には、一切費用はかかりませんのでお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

鳥取検察審査会事務局 ☎(0857)22-2171

八頭町「竹林の里船岡の味セット」ご案内

船岡地域特産品振興協議会では、ふるさとの味として好評をいただいている「ふるさと便」の注文を受け付けています。

内容は、下記の4セットでいずれも送料込みのお手頃価格となっています。

(各100セット限定)

親戚・お子様はもとより遠くの知人・友人に、「懐かしい」の心と一緒に贈ってみませんか?

◇申込期限 12月12日(月)

◇発送予定 12月24日(土)

【ご注文・お問い合わせ先】

船岡支所 産業振興課 ☎72-3972



4,000円コース

ふなおか米セット	お正月ぬくもりセット
米(コシヒカリ) 2kg	エリンギ 2パック
手作り味噌 1kg	えのき 2パック
かきもち 1袋	しめじ 1パック
竹林漬け 1袋	なめこ 2パック
ゆず煮 1袋	生しいたけ 1袋
竹炭(ご飯用) 1袋	黒豆 200グラム
	にんじん 700グラム
	ごぼう 2本
	里芋 500グラム
	白ネギ 2本
	ゆず味噌 1ピン
	もち(4個入り) 2袋

3,000円コース

お正月 ぬくもりセットミニA	お正月 ぬくもりセットミニB
エリンギ 1パック	エリンギ 2パック
えのき 2パック	えのき 2パック
しめじ 1パック	しめじ 1パック
なめこ 2パック	なめこ 2パック
黒豆 200グラム	生しいたけ 1袋
にんじん 700グラム	ごぼう 2本
ごぼう 2本	里芋 500グラム
ゆず味噌 1ピン	白ネギ 2本
もち(4個入り) 2袋	もち(4個入り) 2袋
	竹炭(150グラム) 1袋

お詫びいたします

広報やず11月号の10頁で、西光万吉さんの名を「万苦」と記載しておりました。ここで訂正のうえお詫びいたします。

お知らせ

第15回千代川写真コンクール 入選作品展示会について

平成17年6月1日から9月30日まで千代川写真コンクールの作品を募集し、10月に入選作品17点が発表されました。八頭町でも入選作品の展示会を開催しますので、お近くの会場でご覧ください。

◇展示会場及び期間

- ・郡家公民館 平成17年12月8日
～平成17年12月12日
- ・八東保健センター 平成17年12月15日
～平成17年12月19日
- ・船岡公民館 平成17年12月22日
～平成17年12月26日

インターネットによる不動産 競売物件情報掲載開始のお知らせ 不動産競売物件情報(3点セット)がインターネットで 御覧いただけるようになります

鳥取地方裁判所民事部競売係では、平成18年1月5日から、売却する不動産競売物件の「物件明細書」、「現況調査報告書」及び「評価書」のいわゆる三点セットの内容や開札結果等の情報をBITシステムによりインターネットを通じて提供することになりましたので、ご利用ください。

◇ホームページアドレス <http://bit.sikkou.jp/>

【お問い合わせ先】鳥取地方裁判所民事部競売係
☎(0857)22-2171

鳥取県で法務省等が 法的相談窓口の試行をします

法務省と日本司法支援センター鳥取地方準備会では、現在、法的トラブルの総合案内窓口である法テラスの開業準備をすすめています(来年秋、開業予定)。

法テラスでは、主な業務の一つとして、法的トラブルの解決に役立つ情報の提供などを行いますが、来年の開業に先立ち、鳥取県に仮設窓口を開設し、全国で唯一、試行をすることになりました。

この仮設窓口では、法的トラブルに関する電話相談を受け付け、その内容に応じて、紛争解決に役立つ法制度の情報提供や弁護士・司法書士など最適な相談機関・団体を無料で紹介します。

法テラスにおける情報提供業務を充実したものとするために、県民の方々のご協力をお願いいたします。

法的なトラブルはもちろん、法的なトラブルかどうか分からない時にも、お気軽に御相談ください。

◇日 時 12月1日(木)～14日(水) ※土日除く
午前9時～午後5時

◇相談電話 ☎(0857)22-9700

ひとのうごき

敬称略

郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
おめでた	10月1日	林 由寿貴 (郡家東)	清貴・由美子	
	10日	山根 凜香 (郡家東)	研一・悦子	
	14日	岡垣 杏奈 (麻 生)	洋児・香織	
	17日	中村ちひろ (フローラル)	享太・典子	
	21日	北村 流空 (野 町)	勝・真美	
11月1日	平木 優奈 (花)	功・明子		
船岡地域	10月27日	近藤 れい (上 町)	宏徳・みほ	

郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
おくやみ	10月16日	森脇キヨコ (フローラル)	89歳	
	23日	山下 光利 (東市場)	55歳	
	23日	平岡 哲也 (緑ヶ丘)	38歳	
	25日	森口 愛子 (花 原)	79歳	
	28日	今嶋 勝雄 (福 本)	78歳	
	11月7日	今井 賢二 (口山上)	77歳	
	9日	毛利 徳男 (万代寺)	87歳	
	船岡地域	10月11日	垣田 薫子 (福 井)	81歳
	23日	荻原すみ糸 (志子部)	91歳	
	29日	橋本 信治 (下 町)	91歳	
11月2日	岸田 春美 (水 口)	89歳		
3日	垣田新次郎 (福 井)	89歳		
9日	田村 薄雄 (福 井)	79歳		
八東地域	10月12日	中村富美子 (安井宿)	80歳	
21日	倉見 壽江 (三 浦)	83歳		
23日	田中美代治 (小別府)	79歳		
26日	小屋谷美佐枝 (才 代)	69歳		

八頭町の世帯数と人口

世帯数	5,681 世帯 (+12)
総人口	20,240 人 (-6)
男	9,741 人 (-1)
女	10,499 人 (-5)

11月1日現在 ()内は前月比

入札結果のお知らせ

- 入札日 平成17年10月25日(火)
- ①工 事 名 町道見槻谷本線新設(2区工) 工事
 工事場所 八頭町見槻
 落札金額 21,420,000円(消費税込み)
 予定価格 21,522,500円(消費税込み)
 所 管 課 船岡支所建設水道課
 落札業者 正栄建設(株)
 - ②工 事 名 郡家西小学校放課後児童クラブ新築工事
 工事場所 八頭町久能寺
 落札金額 17,745,000円(消費税込み)
 予定価格 19,425,000円(消費税込み)
 所 管 課 福祉課
 落札業者 東洋建設(株)
 - ③工 事 名 郡家東小学校放課後児童クラブ新築工事
 工事場所 八頭町稲荷
 落札金額 15,645,000円(消費税込み)
 予定価格 15,755,000円(消費税込み)
 所 管 課 福祉課
 落札業者 一企工(有)
 - ④工 事 名 八頭町地籍システム総合整備
 工事場所 八頭町全域
 落札金額 25,935,000円(消費税込み)
 予定価格 26,250,000円(消費税込み)
 所 管 課 地籍調査課
 落札業者 西谷技術コンサルタント(株)

※11月号広報やずの入札結果のお知らせで佐崎部落ふれあい館新築工事の落札業者に誤りがありました。正しくは、落札業者(株)高橋です。関係業者等にご迷惑をおかけしましたことに深くお詫び申し上げます。

自衛官採用試験のお知らせ

- 2等陸・海・空士(国家公務員)を募集します。
- ◇採用試験の概要
- ◎募集人員 陸上・海上・航空要員
 - ◎受 付 平成17年12月13日(火)まで
 - ◎応募資格 平成18年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子
 - ◎試 験 平成17年12月14日(水) 陸上自衛隊米子駐屯地
 - ◎入 隊 採用予定通知書でお知らせします。
- 【お問い合わせ先】
 自衛隊鳥取募集案内所
 鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F)
 ☎(0857)26-4019

農業委員会

農業委員会委員 選挙人名簿登載申請について

平成18年度の八頭町農業委員会委員選挙人名簿の作成にかかる、名簿登載申請の時期となりました。これは、毎年1月1日現在の状況による申請に基づいて選挙資格を審査し、選挙人名簿を作成するものです。なお、申請要領は下記のとおりです。

1. 申請用紙 「八頭町農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を区長(郡家地域)及び実行組合長(船岡、八東地域)を通じて配布します。
2. 提出方法及び提出期限 該当する方は、申請書を区長及び実行組合長を通じて農業委員会(八東支所)、産業課(郡家本所)、産業振興課(船岡支所)へ平成18年1月6日までに提出してください。
3. 選挙資格
 - ・八頭町内に住所を有する者。
 - ・平成18年3月31日で年齢が満20歳以上の者。
 - ・10アール以上耕作する農家の世帯で、年間おおむね60日以上農業に従事している者。

【お問い合わせ先】
 農業委員会事務局 ☎84-1227

《おもな動き》

- 11/11
- 第4回農業委員会議 事
 1. 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条(所有権移転) 5件
 - ・第4条(転用) 4件
 - ・第5条(所有権移転、転用) 3件
 2. 非農地証明申請 1件
 3. 農用地利用集積計画の決定 7件
 4. 報告事項
 - ・農地法第20条第6項(合意解約) 2件

現代国際巨匠絵画展
 ピカソ・シャガールなどの秀作120点を展観

- ◇会 期 12月16日(金)～18日(日) 10:00～19:00(最終日18:00終了)
- ◇会 場 鳥取県立県民文化会館・1階展示室
- ◇入場料 無料
- ◇その他 特別企画でジャネット・ルール画伯招待展を開催(会期中サイン会を実施)
- 【お問い合わせ先】
 れしーぶチャリティー絵画展実行委員会
 八頭町宮谷240番地15 ☎73-0037 FAX73-0045

ただいま『新編郡家町誌』の編纂に鋭意執筆中です

前回の「郡家町誌」は昭和44年に発刊されておりますが、3町合併を契機に、合併までの歴史を書き留めておくことになり、平成15年度より町誌編纂に取り組んでおります。時間的制約もあり、合併前には発刊できませんでしたが、平成18年春の刊行に向けて鋭意執筆中です。

今回の町誌は、前回の単なる続きではなく、全面的に編集し直した、「新編郡家町誌」として、郡家町全体の歴史を対象とする全体編と地域編の2分冊構成で刊行する予定です。

全体編では、自然と地勢、歴史、行財政、社会、産業・経済、教育、文化の編構成で、古代から現代まで幅広く扱っております。

地域編では、上私都、中私都、下私都、賀茂、国中、大御門の旧村の編成構成で、特に大字(部落)単位に文献、古文書等をもとに、大字部落の歴史を明らかにしたいと考えております。

最終的な目次と販売価格が決まるのにもう少し時間が必要ですが、決まり次第、購入予約をお願いすることになると思います。その際には多くの方の予約をいただき、地元はもとより、県外に出ておられる旧郡家町出身者の皆様にも是非ともご愛読願いたいと思っておりますので、ご購入いただきますようお願い致します。

八頭町教育委員会
 郡家町誌編纂委員会

除雪作業にご協力を

いよいよ雪のシーズンが近づいてきました。町としても、除雪計画を策定し体制を整えているところですが、次のことに注意していただき、円滑な除雪作業ができるようみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 除雪車により順次各路線を除雪してまいります。降雪量により除雪が遅れることがあります。みなさまのご理解をお願いします。
2. 作業中又は走行中の除雪車には近づかないでください。また、路上駐車や路上放置車は、除雪作業の妨げになり、町民全体の迷惑になりますので、路上駐車や路上放置車は絶対しないようご協力をお願いします。除雪の支障となる場合、除雪しないこともありますので、ご承知ください。
3. 「家の前を苦労して雪かきしたのに、除雪車が来て雪を積み上げていく」等の苦情が寄せられません。家屋が密集している道路ではやむを得ない場合がありますので、ご理解をお願いします。

【除雪に関するお問い合わせ】
 (郡家地域) 役場建設課 ☎76-0206
 (船岡地域) 船岡支所建設水道課 ☎72-3973
 (八東地域) 八東支所建設水道課 ☎84-1228